

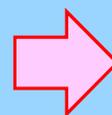
津山市地域公共交通網形成計画（仮） の策定について

H28.4
津山市経済政策課

「地域公共交通網形成計画」とはなにか？

- 1) 「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする
「マスタープラン(ビジョン+事業体系を記載するもの)」

状況把握、分析
公共交通の今後の方向性決定
事業評価の手法など etc.

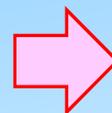


公共交通施策に
おける継続性の担保

- 2) 国が策定する基本方針に基づき、地方公共団体が協議会を開催し、
交通事業者等との協議の上で策定する。

協議会の構成員

学識経験者、利用者、道路管理者、
公共交通事業者、公安委員会、市町村

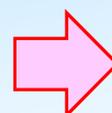


「民」「産」「学」「官」
の協調・連携強化

- 3) まちづくりと連携し、かつ面的な公共交通ネットワークを再構築するため
に実施する事業（地方公共交通に関する様々な取組）について記載。

関連する計画等

総合計画、立地適正化計画、福祉計画
まちづくり計画、市街地活性化計画 etc.

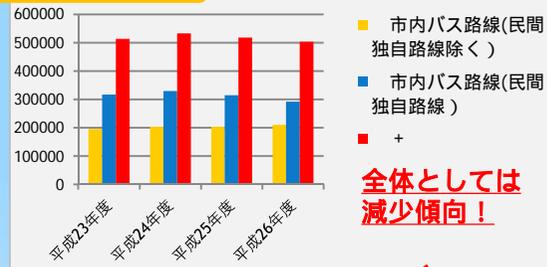


まちづくり等の様々
な関連計画との連携

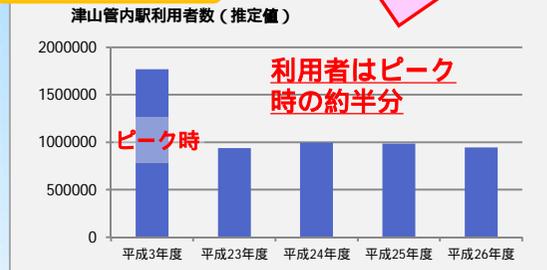
なぜ「地域公共交通網形成計画」が必要なのか？

津山市の公共交通の現状

バスの利用状況



JRの利用状況



高齢化に伴う人口減少
モータリゼーションの伸展

利用者減少から見る、需要予測や公共交通の方向性決定が必要！

いままでの公共交通計画、再編実施の状況

H22.3
「津山市地域公共交通総合連携計画」
(津山市の公共交通のマスタープラン)
を策定(計画期間H22~H24)

H25.3
計画に基づき、再編実施を完了、計画終了。

H25.4~H27
国庫の運行補助申請時に策定する
「地域公共交通確保維持改善計画」(地域内
フィーダー系統確保維持計画)をもって、津山
市の公共交通計画として代用。

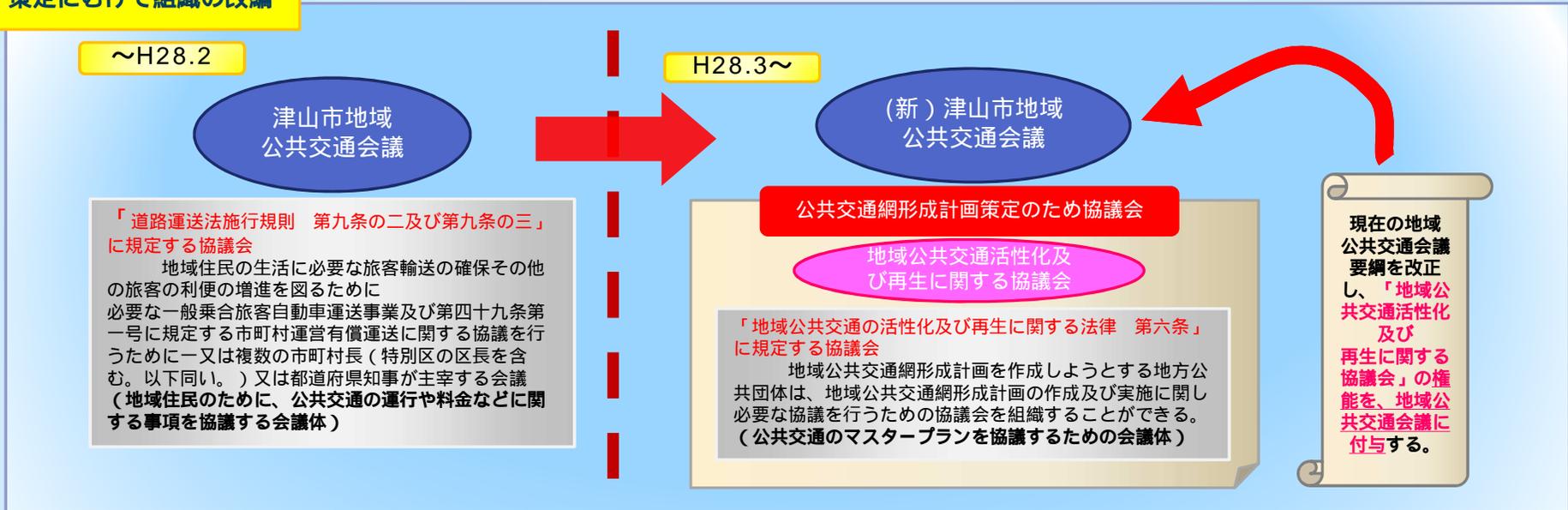
現在、津山市としての公共交通のマスタープランはない！

「立地適正化計画」「中心市街地活性化基本計画」等に密接な関連があり、公共交通のマスタープランが必要！

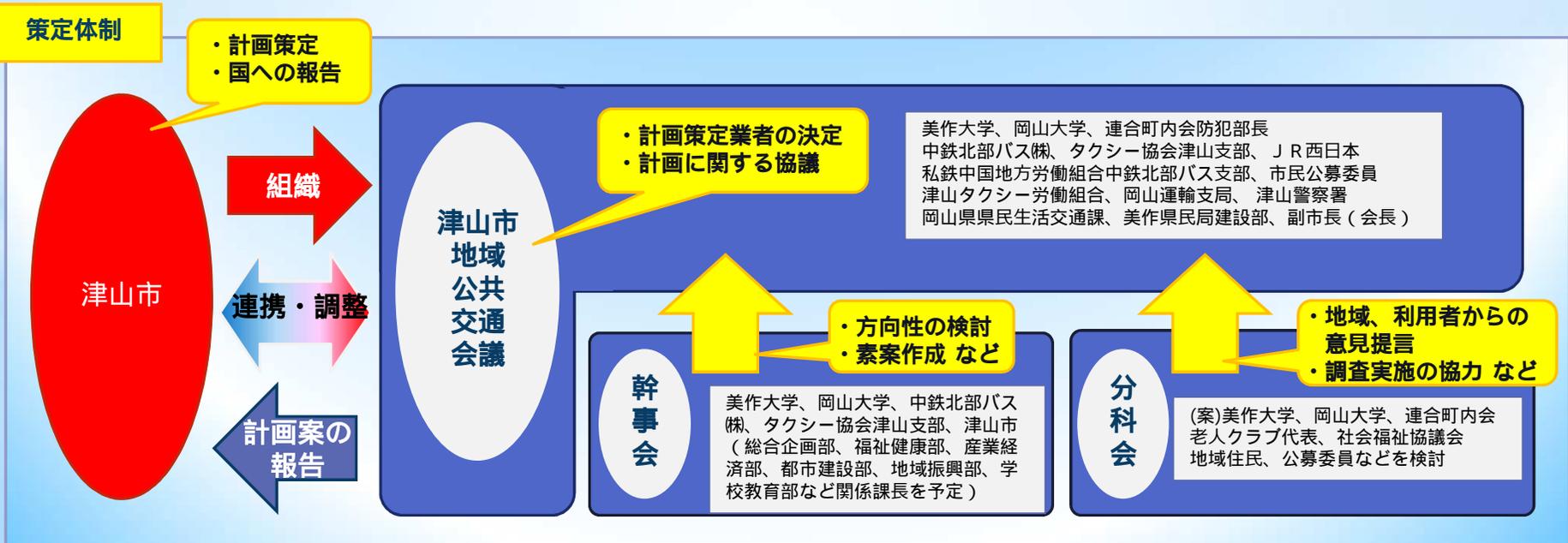
地域公共交通網形成計画の策定

「地域公共交通網形成計画」策定体制

策定にむけて組織の改編



策定体制



「地域公共交通網形成計画」策定スケジュール（案）

項目	平成27年度			平成28年度				
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
国手続き等		2/29 法定協議会の権限を公共交通会議へ付与	国交省 計画策定補助金交付申請		5月中～下旬 国交省計画策定補助金交付決定			
内部手続き		3/18 企画調整会議 概要報告	4/27 プロボ指名委員会付議	5/2 プロボ告示	6月上旬 決定	6/29 指名委員会報告		
公共交通会議		市民委員公募（欠員分）2/25～3/17	4/6 委嘱・概要説明・スケジュール・交付申請・プロボ選定委員決定		6月上旬 業者決定報告・決定後スケジュールの報告	この間ひと月に1回程度で会議を開催し、進捗報告		
幹事会		4/6 概要説明・スケジュール・交付申請・プロボ 素案審議	4月中旬 交通会議提出プロボ案決定		6月上旬 決定業者と調整	この間、随時会議を開催し、方向性決定・計画案作成		
プロボ選定委員			4/28 プロボ案承認	5/18頃 書類審査	6月上旬 プロビシ審査・相手方決定			
計画策定					幹事会と調整しながら調査方針の決定	OD調査、アンケート調査 その他各種調査	分科会、意見交換会等	

項目	平成28年度						平成29年度
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
国手続き等						4月10日まで 国交省へ計画策定完了報告	国交省補助金交付予定
内部手続き		企画調整会議、政策会議、庁議への素案 付議		1月～2月 素案パブリックコメント			4月1日 計画公表
公共交通会議		11月上旬 素案 承認				3月上旬 最終案 承認	
幹事会		11月上旬 素案 公共交通会議へ付議				3月上旬 最終案 公共交通会議へ付議	
計画策定	素案作成					計画作成	

「地域公共交通網形成計画」に記載しなければならない必須事項

持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する 基本的な方針
計画の 区域
計画の 目標
の目標を達成するために行う 事業・実施主体
計画の達成状況の 評価に関する事項
計画 期間
その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

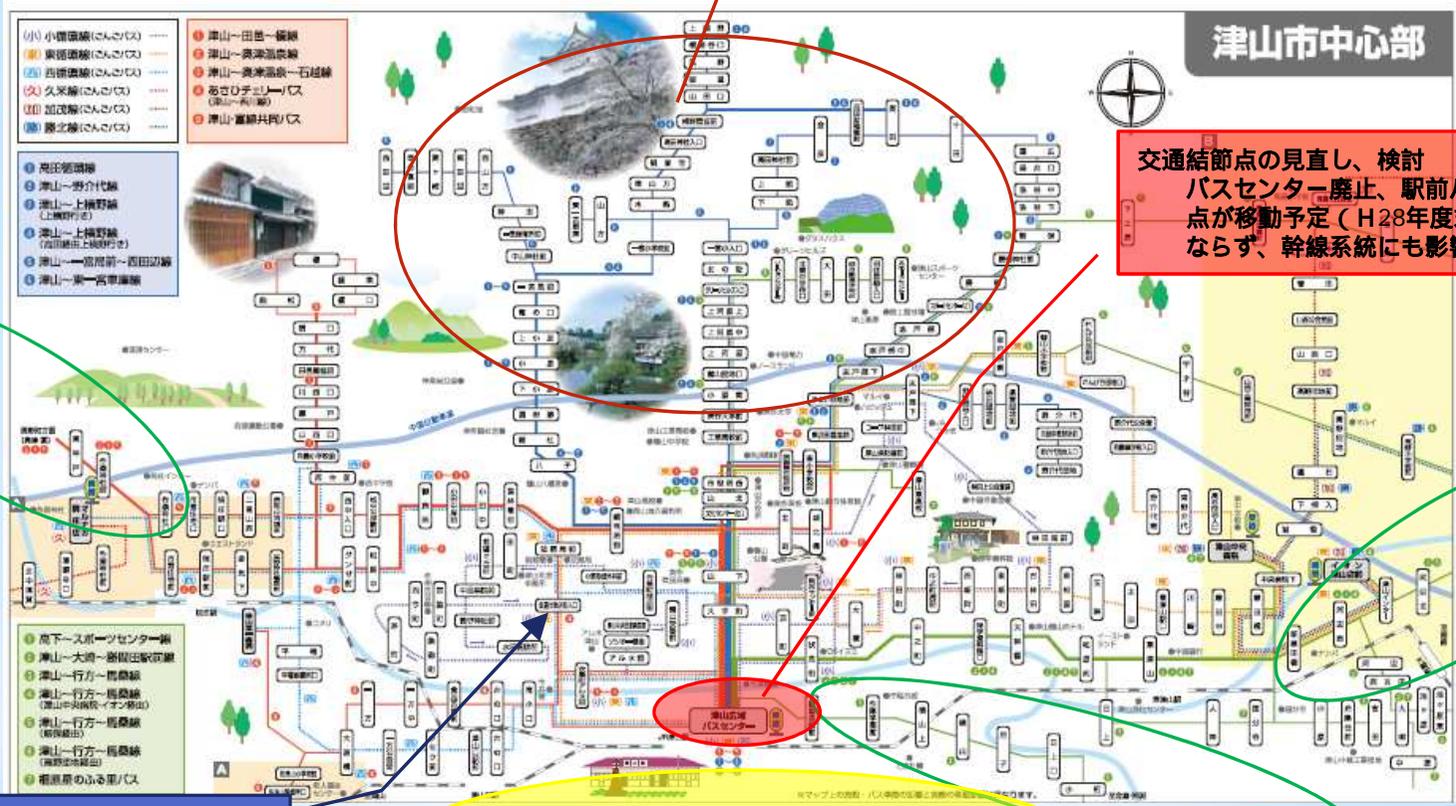
目指すべき将来像と、その中で公共交通が目指すべき役割を明確化し、取組の方向性を定めます。まちづくり、観光振興等の様々な分野との連携を整理します。 「誰のために」「どんな公共交通を」「どの地域で」
津山市域内
基本方針に沿って目標設定します。 「誰のため（高齢者、学生、観光客、通勤？）」「どんな公共交通（JR、タクシー、乗合バス？）」「どの地域（中心市街地、過疎地、公共交通空白地？）」
目標達成のために 提供されるべき 公共交通サービスの全体像 の決定 具体的な サービス水準 の決定 だれが実施 するか（実施主体）を整理します。
達成状況の評価計画と評価を踏まえた見直し方針を立てます。 単にPDCAサイクル等を明記するだけでなく、手法や定量的な基準を定める。
平成29年4月1日～平成33年3月31日 4ヶ年予定（平成32年度に評価、再計画が必須）



【記載に努める事項】
都市機能の増進に必要な施設の**立地の適正化に関する施策**との連携。 立地適正化計画など
その他の**持続可能な地域公共交通網の形成**に際し配慮すべき事項。

資料（津山市の路線バスの現状）

旧市内北部のバス路線
コミュニティバスは走っておらず、
民間路線が錯綜した、路線、時刻で
運行している。



交通結節点の見直し、検討
バスセンター廃止、駅前バスブースへ結節
点が移動予定（H28年度末）。市内路線のみ
ならず、幹線系統にも影響。

「ごんご小循環線のあり方」
利用者が低迷しており、（1便当たり
の利用者数1.7名）利用者のニーズ
や路線を調査し、今後の在り方の検
討が必要。

旧市内南部の公共交通の模索
利用者がいないため、デマンド交通
は廃止。一方で、旧市内では数少な
い公共交通空白地である。

幹線系統の利用減少と交通結節点
広域を結ぶ幹線系統路線は、利用減
少が顕著であり、路線見直しや乗り継
ぎ拠点の整備の検討が必要である。

○ は幹線系統路線